解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

京都市左京区松ヶ崎御所ノ内町六番地四

有限会社エルフ

清算人　宮本　篤彦

解散公告

当社は、平成二十七年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

京都市中京区壬生辻町五〇番地の二

新東捺染株式会社

代表清算人　奥　喜久雄

解散公告

当法人は、平成二十七年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

大阪市住之江区西加賀屋二丁目五番二八号

ＮＰＯ法人ドルフィンホーム

清算人　和田　重治

解散公告

当社は、平成二十七年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

大阪市北区菅栄町七番二号

有限会社上村セロファン

清算人　小川　克樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

大阪市天王寺区玉造元町九番三五―三〇四号

三和エンジニアリング株式会社

代表清算人　軽尾　茂

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

山口県山口市道祖町四番一四号

有限会社サロンドノブ

清算人　泉　信行

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

愛媛県新居浜市一宮町二丁目二番四〇号

株式会社ジム商事マイクロセンター

代表清算人　城下　旭

解散公告

当社は、平成二十七年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

鹿児島市山之口町一二番二八号

株式会社妙

代表清算人　長島　光枝

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

鹿児島市吉野町三二二一番地五

公益財団法人ネイチャリング財団

清算人　松村　一芳

解散公告

当社は、平成二十七年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

沖縄県宮古島市下地字川満六一番地

有限会社嶺福建設

清算人　石嶺　俊一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年五月十五日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

福井県大野市伏石第一八号二五番地

伏石生産森林組合

清算人　伏岩　久男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十二月二十日開催の社員総会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、平成二十七年六月九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

大阪市都島区東野田町五丁目九番一一号

医療法人柳田医院

清算人　柳田　國雄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年六月一日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

広島県世羅郡世羅町大字賀茂一〇二九番地一

清算法人世羅町世羅南部土地改良区

清算人代表　道下　利明

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目一四番一八号

福岡県建設業厚生年金基金

代表清算人　山本慎一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十一月十日開催の理事会決議及び平成二十七年四月二十八日付東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

東京都杉並区上荻四丁目二九番五号

学校法人渋谷学園

代表清算人　渋谷　通江

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年五月三十一日に社員の欠亡により、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

福岡県柳川市新船津町一六番地

医療法人町野医院

清算人　町野　哲